

吹田民主商工会

いんぷおめ〜しょん

吹田市川園町20-1
TEL (06) 6383-2211
FAX (06) 6382-8190
http://www.suita-minshou.com
suita-ms@jasmine.ocn.ne.jp

毎週木曜日の
昼2時・夜7時
なんでも相談会

国民健康保険制度が社会保障であることを忘れてはならない

11月26日(木)午後2時より、平成27年度第2回国民健康保険運営協議会が吹田市役所で開催されました。民商から役員、事務局計7名が傍聴しました。今回の議題は、①吹田市国民健康保険赤字解消計画の進捗状況について ②保険料徴収業務の改善提案について ③その他でした。

今回の話合いの柱は、ある委員から出された「保険料徴収業務の改善提案」について話し合うというものでした。その提案は左記の5つでした。

- ① 延滞金を徴収可能にするための条例制定について
- ② 徴収吏員の公権力行使について
- ③ 少額分納誓約交渉の即時中止について
- ④ 国特別調整交付金(経営努力分)の給付について
- ⑤ 陣容の充実について

「延滞金徴収のための条例制定」

11月26日の議論

委員からの提案①の趣旨は「ペナルティを課すことにより保険料納付義務の公平、公正を担保するところ」にあり、これが不納の抑止力につながることは世間一般の常識である。」とのことでした。これに対して吹田市からは、「国民皆保険制度を支ええる国民健康保険の構造的課題として被保険者の所得階層が相対的に低く、保険料負担が過重になる傾向に加えて、①国民健康保険制度は社会保障制度であるにもかかわらず、高率の延滞金を課すことにより、被保険者の生活をより圧迫する懸念があること、②延滞金が積み重なって高額になることにより、保険料本体が支払い困難となり、国保料の収納業務に支障をきたす恐れがあること、③延滞金が高額になるため、実際には徴収できないケースが多くなり、延滞金を支払った納付義務者との間で不公平感が拡大すること、④納付困難者等の収納率の向上は地道な納付相談の積み重ねによって達成されるもので延滞金を条例化し、納付書、催告書に印字することが直ちに収納率向上に結びつくものではないと考えられることなどがあげられます。本市の保険料収納業務の基本的な考え方につきましては先にお示ししたように、きめ細やかな納付相談、制度理解のうえでの自主的納付をすすめていくという立場であり、延滞金の条例規定の可否についても、これまでの考え方を検証する中で検討することが必要であると考えております。」と回答しました。

委員の意見は「延滞金条例反対」が多数

各委員からは「延滞金には反対です。社会保障の一環であり憲法25条にも大きく関わってくる。」や「社会保険がベースなので反対です。」「延滞金は違和感がある。検証を行ってから市全体の意見をまとめてはどうか。すぐに採決して議会にかける問題ではない。」などの反対意見が過半数以上を占めました。「公平性

を保つには必要だ。」「義務だと思っているのでペナルティも必要だと思う。」という意見もありましたが、多くの委員が延滞金は反対と表明している状況でしたので、「社会保障において延滞金を徴収可能にするための条例制定は反対。ただし、検証は必要。」とまとめられると思っていました。ただ、「検証が必要」が前面に出て「社会保障において」という文言が表現されませんでした。これには傍聴席にいた皆さんも驚いていました。私たちは吹田市の延滞金に対する考え方には賛同しますが、委員の皆さんの意見を正しく反映しまとめることを求めます。

「少額分納誓約交渉の即時中止」

11月26日の議論

提案③の趣旨は、「滞納額が百万単位になるのに月額1万程度の分納では延滞金未徴収とも相まって、時効の中断の効果がある反面、滞納額の増加を助長することになり納付相談のレベルを逸脱しており、そこでの信頼関係を築くことに限界がある。財産調査を実施し、短期の分割・完納・差押えか徴収不可の判断を行うべきである。」とのことでした。これに対し吹田市は「本市における納付相談では被保険者の生活実態を十分お聞きしたうえで、状況に応じてきめ細かい対応を行っているところですが、(中略)粘り強く納付相談を行っているのが現状であり、少額分納を行ったまま再相談もなく長期にわたってそのまま放置していることはごさいません。(中略)被保険者の実態を見ず、機械的に分納額の制限を行うことは、これまで築きあげてきた被保険者との信頼関係を崩すことになり、納付交渉などの事務執行に混乱をもたらすことになる」と考えます。」と回答しました。委員からは、「少額分納誓約交渉は中止しなくていい。粘り強くやっていくべき。」「分納すべき実態がある。継続すべきで中止はあまりにも乱暴です。」「3か月〜6か月で再度生活実態を聞いて見直すことは必要だ。」と、少額分納誓約交渉の即時中止は反対の意見が大半でした。しかし、この件についても「即時中止は反対」よりも「見直しの際に必要なであれば財産調査を行う」ということが強調されるまとめとなりました。

実態を無視した

徴収強化にならないように求めます

私たちは皆さんが市民の実情を丁寧に聞いて対応されている姿をよく知っています。そのことで救われた方も多く知っています。会議の中で出された「努力する」と言うばかりでできていない。」とも思っています。今回の話合いを機に、市民の実態を無視した財産調査、短期分割納付、差押えなど、徴収が強化されることのないように求めます。

お買い物は地元市場商店街で・商工業者の繁栄は市民と一緒！